

第4章 プランの推進

1. 総合的な推進体制の充実

男女共同参画社会の実現に向けた取組は、男女共同参画の視点を持ち、総合的に実施しつづける継続性が大切だと考えます。そのため、定期的なアンケート調査だけでなく、事業実施後の参加者アンケートや第三者に意見を伺うなどの効果測定（実態把握）に努め、市役所庁内推進体制の連携・強化の下、市民や企業、団体などと協働しながら、プランを推進していきます。

(1) 丸亀市男女共同参画推進条例に基づく施策の推進

丸亀市男女共同参画推進条例に基づき、市、市民、事業者が協働して、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

(2) 市役所庁内推進体制の強化

- ① 「丸亀市男女共同参画推進本部」は、全庁体制によるプラン推進の責任者として、本市における男女共同参画社会の形成を促進します。
- ② 「丸亀市男女共同参画推進本部幹事会」は、各課における施策を効果的に実施するため、男女共同参画室や関係各課と情報交換を行い、関連施策の実施について組織横断的な調整を行います。
- ③ 「丸亀市男女共同参画推進研究会」は、男女共同参画に関する具体的な事項を調査・研究し、その過程において、男女共同参画に対する理解を深めます。また、調査・研究の成果を男女共同参画推進本部、男女共同参画推進本部幹事会に報告するとともに全庁的に共有できるよう努めます。
- ④ 「担当課」は、男女共同参画室や、同じ施策を実施するほかの課と連携しながら、男女共同参画の視点を持って施策を推進します。
- ⑤ 「男女共同参画室」は、プランに挙げた各目標の目指すまちの姿実現に向け、常に担当課と意見交換しながら、効果的な取組実施となるよう、組織横断的な調整を行います。また、丸亀市男女共同参画審議会からの提言についても、それを生かすことができるよう担当課に働きかけます。

(3) 市職員への意識啓発

男女共同参画の視点を持ってあらゆる行政施策を推進できるよう、職員の男女共同参画の意識を高める研修を実施します。

(4) 市民、企業、関係団体などとの協働

男女共同参画を推進するためには、市民一人ひとりが自分自身にかかわることとして主体的に考え、取り組んでいくことが大切です。市民やコミュニティ、市民活動団体、企業、経済団体、国や県の機関などと連携・協働しながら取組を進めます。

また、「瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会」（瀬戸内中讃定住自立圏³⁴域内の行政・経済団体等のネットワーク組織）でも、関係団体と協力して男女共同参画の取組を推進していきます。

2. 男女共同参画推進のための活動拠点と人材育成

(1) 活動拠点

庁舎等の再編・整備が進んでいる本市では、令和3年（2021年）3月、丸亀市市民交流活動センター（愛称：マルタス）が開館し、男女共同参画の活動拠点として活用しています。

男女共同参画の課題が社会のあらゆる分野と関わっていることに鑑みると、これまで男女共同参画との接点がなかった市民や団体への啓発や交流ができるマルタスは、男女共同参画推進の拠点としての可能性を感じさせます。今後、新たな関わりが生じるような情報提供、研修会や交流会などを企画し、男女共同参画推進の仲間づくりに努めます。

(2) 人材育成

女性があらゆる分野で活躍できる環境整備の取組として、各方面で活躍している女性の「人財リスト」を作成し公表します。そして、様々な分野において、リストに掲載された人を講師とした研修会や交流会が開催されるよう働きかけ、参加者が男女共同参画について理解できるよう支援します。また、その中から男女共同参画社会実現のために主体的に活動する人材が育つよう努めます。

³⁴瀬戸内中讃定住自立圏／人口定住の促進のため、中心市宣言を行った市（丸亀市）と、連携市町（普通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町）で、それぞれの役割を分担し、協力しながら、安心して暮らせる地域、魅力あふれる地域の形成を目指しています。

3. プランの進行管理

男女共同参画施策を着実に推進していくためには、プランの進捗状況を把握し、評価していくことが重要です。

そのため、各施策に具体的数値目標を掲げるとともに、効果的な実施計画・実績報告書の作成や各担当課長による実績評価を実施します。

丸亀市男女共同参画審議会では、毎年、これら実績報告等を基に、施策の実施状況を検証し、評価や提言を行います。

審議会から出された提言は、男女共同参画室と担当課が連携して、その後の施策や計画に反映させます。

また、毎年度、施策の実施状況などについて報告書を作成し、ホームページで公表します。

4. プランの数値目標・モニタリング指標一覧

《施策に関する数値目標》 施策の内容に応じた具体的な取組を実施することにより、達成すべき水準

目標	施策番号	指標	現状値 (時点)	目標値 (期限)
1	【1】	市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数	年 372 回 (R2 年度)	年 600 回 (R8 年度)
		男女共同参画に関連する本の新規受入冊数	51 冊 (R2 年度)	60 冊 (R8 年度)
		スポーツ少年団の男女共同参画関連研修会の参加者数	— (R2 年度)	60 人 (R8 年度末)
		女性人財リストを活用した市の取組実践数	— (R2 年度)	年 5 件 (R8 年度)
		市役所、コミュニティセンターにおける啓発パネル展の実施回数	年 14 回 (R2 年度)	年 22 回 (R8 年度)
2	【3】	男女共同参画を推進する講演会や講座、セミナーなどの開催回数	年 5 回 (R2 年度)	年 10 回 (R8 年度)
		地域コーディネーター養成講座受講者数（延べ人数）	年 99 人 (R2 年度)	年 130 人 (R8 年度)
		ライフプランニングに係る市主催イベントの実施回数と参加人数	— (R2 年度)	年 2 回 20 人 (R8 年度)
	【5】	住民向け健幸 10 か条に関連する啓発回数	年 7 回 (R2 年度)	年 30 回 (R8 年度)
		①乳がん検診受診率（40 歳から 69 歳までの女性） ②子宮がん検診受診率（20 歳から 69 歳までの女性） ③前立腺がん検診受診率（40 歳以上の男性）	①12.9% ②12.5% ③11.5% (R2 年度)	①50.0% ②50.0% ③50.0% (R8 年度末)
3	【1】	政治分野の男女共同参画に関連する啓発・情報発信回数	年 1 回 (R2 年度)	年 4 回 (R8 年度)
		選挙に関連する学校への出前講座の実施回数と参加人数	年 4 回 438 人 (R 元年度)	年 8 回 800 人 (R8 年度)
	【2】	①審議会等委員の女性登用率 ②女性登用率が 40.0%～60.0%である審議会等の割合 ③女性のいない審議会等の数	①41.9% ②60.0% ③2 (R2 年度)	①45.0% ②72.0% ③0 (R8 年度末)
		①市役所女性管理職（全職種）の割合 ②市役所女性管理職（一般事務職）の割合 ※管理職：部長級、課長級、副課長級	①30.0% ②21.9% (R2 年度)	①35.0% ②25.0% (R8 年度)
		能力開発・発揮職員研修の実施回数と参加人数	年 4 回 66 人 (R2 年度)	年 4 回 100 人 (R8 年度)
	【3】	瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の顕彰事業への申込数	年 8 件 (R3 年度)	年 15 件 (R8 年度)

		専門職員による企業訪問数	年 199 件 (R2 年度)	年 300 件 (R8 年度)
	【4】	危機管理課が助成して認定を受けた防災士の累計人数 (男女別)	女性 19 人 男性 90 人 (R2 年度)	女性 25 人 男性 115 人 (R8 年度)
		避難所運営における男女共同参画等を啓発する出前講座実施回数と参加人数	年 2 回 35 人 (R2 年度)	年 4 回 60 人 (R8 年度)
		女性消防団員数 (うち、新規登録者数)	28 人 (3 人) (R2 年度)	30 人 (2 人) (R8 年度)
4	【1】	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動の実施回数	年 12 回 (R2 年度)	年 20 回 (R8 年度)
	【2】	キッズウィーク休暇取得率	17.4% (H30 年度)	50.0% (R8 年度)
	【2】	ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合 (男女共同参画に関する企業アンケートより)	15.0% (R2.8)	0.0% (R7 年度)
		市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率 (男女共同参画に関する企業アンケートより)	7.4% (R2.8)	30.0% (R7 年度)
		産業振興支援補助金 (働き方改革) 利用件数	年 4 件 (R2 年度)	年 5 件 (R8 年度)
	【3】	①市役所男性職員の育児休業取得率 ②市役所男性職員の子育て参画のための特別休暇取得率	①10.5% ②94.7% (R2 年度)	①50%以上 ②100% (R8 年度)
		市役所管理職向けイクボス研修の参加率	56.7% (R3 年度)	100.0% (R8 年度)
	【4】	中讃勤労者福祉サービスセンター登録人数	3,339 人 (R2 年度)	3,350 人 (R8 年度)
	【6】	各種保育サービスを実施している施設数 ①延長保育 ②病児・病後児保育 ③休日保育 ④乳児保育 ⑤一時預かり	①17 か所 ② 1 か所 ③ 0 か所 ④17 か所 ⑤ 7 か所 (R3 年度)	①18 か所 ② 2 か所 ③1 か所 ④18 か所 ⑤8 か所 (R8 年度)
		①障がい児相談支援での計画作成数 ②医療的ケア児コーディネーター登録者数 (市職員)	①439 件 ② 1 人 (R2 年度)	①610 件 ② 3 人 (R8 年度)
①ファミリー・サポート・センターの登録者数 ②ファミリー・サポート・センターの利用者数		①1,150 人 ②1,958 人 (R2 年度)	①1,150 人 ②2,000 人 (R8 年度末)	
【7】 【10】	認知症カフェ、介護教室などへの参加者数 (男女別)	年 2,416 人 (男女一) (R 元年度)	女性 2,000 人 男性 500 人 (R8 年度)	

	【8】	保育士修学資金や保育士就職準備資金の貸付数	修学：年 5 件 就職：年 2 件 (R2 年度)	修学：年 17 件 就職：年 10 件 (R8 年度)
	【10】	男性の料理普及啓発者数（丸亀市食生活改善推進員）	8 人 (R2 年度)	15 人 (R8 年度末)
①市民活動者同士の交流会の参加者数 ②市民活動に関連する窓口相談延べ件数		① — ② — (R3 年度)	①28 人 ②1,000 件 (R8 年度)	
5	【1】	働く女性向け交流会の開催回数や新規採用職員研修での講演回数と参加者数	— (R2 年度)	年 3 回 年 30 人 (R8 年度)
	【2】	市役所キャリア形成支援研修の受講者数	年 40 人 (R2 年度)	年 60 人 (R8 年度)
		セクシュアル・ハラスメントに対する取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合（男女共同参画に関する企業アンケートより）	26.6% (R2.8)	10.0% (R7 年度)
	【3】	女性認定農業者数	15 人 (R2 年度)	17 人 (R8 年度末)
6	【1】	デートDVも含むDV防止に関する啓発活動の実施回数	年 22 回 (R2 年度)	年 25 回 (R8 年度)
	【2】	相談シールの貼付か所数 ①公共施設 ②民間施設	①113 か所 ②165 か所 (R2 年度)	①120 か所 ②500 か所 (R8 年度末)
	【2】	DV相談の窓口として、次の相談先を知っている人の割合 ①丸亀市家庭児童相談室※ ②香川県子ども女性相談センター (男女共同参画に関する市民アンケートより)	①20.4% ②20.9% (R2.8)	①40.0% ②40.0% (R7 年度)
7	【4】	外国人人口に占める延べ相談件数の割合	77.5% (R 元年度)	100% (R8 年度)

※ R2.8 実施アンケートでは、「丸亀市女性相談」として設問

《モニタリング指標》 男女共同参画の進捗状況について把握するうえで参考とするもの

目 標	指 標	現状値 (時点)
1	「男女共同参画社会」という言葉を全く知らない人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	26.8% (R2.8)
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	28.7% (R2.8)
	社会通念・慣習・しきたりなどで、「男性の方が優遇されている」と思う人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	68.5% (R2.8)
	社会全体で、「男性の方が優遇されている」と思う人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	62.1% (R2.8)
2	学校教育の場で、「男性の方が優遇されている」と思う人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	14.0% (R2.8)
3	議会報告会の参加人数と女性の参加割合	— (R2 年度)
	政治の場で、「男性の方が優遇されている」と思う人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	64.9% (R2.8)
	市議会議員に占める女性の割合	16.7% (R3.5)
	市内企業における女性管理職の割合 ※管理職：役員・部長相当職、課長相当職 (男女共同参画に関する企業アンケートより)	15.4% (R2.8)
4	地域子育て支援拠点事業所利用者の満足度 (子育てフェスタにおける参加者アンケートより)	—
	次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定企業の割合 (男女共同参画に関する企業アンケートより)	14.1% (R2.8)
	香川県子育て行動計画策定企業認証マークを取得した、市内に本社を置く企業数	41 社 (R3.10)
	家庭生活で、「男性の方が優遇されている」と思う人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	45.7% (R2.8)
	家事の分担について、「主に妻が担っている」と答えた人の割合 【コロナ影響前】 ①掃除 ②洗濯 ③食事のしたく ④食事の後かたづけ ⑤子どもの世話・教育 ⑥家族の介護 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	① 54.9% ② 64.2% ③ 69.8% ④ 55.5% ⑤ 32.3% ⑥ 17.4% (R2.8)
	自治会などの地域活動の場で、「男性の方が優遇されている」と思う人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	40.2% (R2.8)
	「地域活動や社会活動に特に参加していない」と回答した人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	47.9% (R2.8)
5	男女間賃金格差(男性一般労働者の所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の所定内給与額) (厚生労働省 賃金構造基本統計調査より)	74.3 (R2 年)

	職場で、「男性の方が優遇されている」と思う人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	46.8% (R2.8)
6	DVを受けたことがある人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	女性 13.9% 男性 5.3% (R2.8)
	DVを受け、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合 (男女共同参画に関する市民アンケートより)	女性 36.3% 男性 70.0% (R2.8)
	市の女性相談で受けたDV相談件数	43件 (R2年度)
7	母子自立生活支援員が受けた相談件数	年 907件 (R2年度)